

地方独立行政法人法第29条（評価の結果の取扱い等）に基づく評価結果の反映状況の公表

令和5年度評価で【今後取り組むべき課題】とされた課題	課題に対する分析内容・取組状況
<p>(1) 総合評価 経常収支比率や医業収益においては計画を下回るなど、財務面での課題が明らかになったため、引き続き、収益の確保と費用の抑制に資する取組を強化していく必要がある。</p>	<p>【分析内容】 ・令和6年度決算では主に新型コロナウイルス病床確保料の削減により、経常収支は15億8千万円、資金収支は20億5千万円の赤字となった。特に、新型コロナウイルス病床確保料の国補助金が令和5年度で終了し、収益が大幅に減少したこと。機構全体では、入院患者数は回復した（こども病院を除く）ものの、外来患者数の減少傾向が続いたこと。物価高騰による光熱水費・委託費等の増加が赤字幅の拡大に影響した。</p> <p>【取組状況】 ・令和6年度に開始した「機構未来プロジェクト」により、外部コンサルタントを活用し、収益増加策、経費削減策、ガバナンス・マネジメント強化等について検討を行い、機構本部・各病院の職員が一丸となって具体的な改善策を実施している。</p>
<p>(2) 大項目1 信州木曽看護専門学校について、認知度向上への様々な取組は計画や前年度実績を上回って実施されているが、受験者数、入学者数ともに前年から減少していることから、更なる対策に取り組まれたい。</p>	<p>【分析内容】 ・令和6年度の受験者数及び入学者数はともに前年度を下回った。受験者数の増加及び入学者数の充足が課題。</p> <p>【取組状況】 ・受験者の増加に向けて、専門教育実践講座を申請し指定を受けた。 ・社会人入学者の確保のため社会人入学試験を準備を行い、令和8年度入学試験から実施を予定している。 ・在学生による出身高校への訪問事業を試行し、7名が参加した。</p>

資料6－3

令和5年度評価で【今後取り組むべき課題】とされた課題	課題に対する分析内容・取組状況
<p>(4) 大項目2 職員給与費対医業収益比率が100%を超えてる病院や前年度から大きく増加している病院については、具体的な改善策を検討いただきたい。</p>	<p>【分析内容】 ・こころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院において、前年度に引き続き職員給与費が医業収益を上回っている。こども病院においては、当該比率が100%を超えていないが、前年度から比率が上昇した。</p> <p>【取組状況】 ・こころの医療センター駒ヶ根では「精神科地域包括ケア病棟入院料」の算定を開始したほか、6つの新規加算の算定を行った。 ・阿南病院では3月1日より許可病床数を削減するとともに、2つの病棟を1つに集約。人件費削減を見込む。 ・こども病院では院長ヒアリングの実施や経営企画室会議ニュースの不定期発行による経営状況の院内周知を実施したほか、土曜日のアレルギー入院、土日のMR I 検査、空き手術枠の利用等、病床の有効活用に取り組んだ。</p>
<p>(5) 大項目3 費用面については給与費では投資財政計画と連動した職員採用計画等を策定し適正規模・配置を管理していくことが必要である。また、材料費や医薬品費についても、ベンチマークも行い、現在の取組をさらに強化する必要がある。</p>	<p>【分析内容】 ・費用面では、給与費が対前年度比で101.4%となり、対経常費用比率で56.3%を占めている。 ・総務省統計局の消費者物価指数によると総合指数は前年比2.7%上昇した。材料費や医薬品費についても、同様の傾向である。</p> <p>【取組状況】 ・職員採用は、各病院の病棟編成や看護師採用に向けて適正人員を試算するなどにより、適正配置に努めている。 ・材料費の削減取組については、調達支援・共同購入品の活用及び価格交渉等を実施した。 ・医薬品費の削減取組については、病院と機構本部が連携した価格交渉の実施や医薬品卸評価制度の活用をした。 ・材料費等のベンチマークについては、長野赤十字病院等との県内購買連携病院合同会議に関する協定に参加し、8月に情報交換を実施した。</p>

資料6－3

令和5年度評価で【今後取り組むべき課題】とされた課題	課題に対する分析内容・取組状況
<p>(6) 大項目4 ・今後の経営状況と医療提供を考慮した適切な設備投資の規模・水準について、令和6年度から開始している「機構未来プロジェクト」にて検討されたい。 ・設備投資については将来の償還額や資金残高とのバランスが必須であることから、機構本部と各病院との間で投資・財政計画等を共有・運用されたい。</p>	<p>【分析内容】 ・経営コンサルタントを活用した、各病院の収支構造の分析、収支改善策の検討、適正な投資水準等の検討を実施した。</p> <p>【取組状況】 ・機構未来プロジェクトと銘打って、取り組むべき課題を4つ(①足下の資金繰り改善、②政策医療に対する運営費負担金の適正化、③機構としてのマネジメント・ガバナンス強化、④各病院のポテンシャルの最大化)抽出し、毎月会議を開催して、各種の改革に着手した。 ・投資の必要度・経済性等により投資の是非を判断するため、機構本部に新設する審査組織による2段階プロセス（予算段階・執行段階）を新たに導入した。 ・個々の医療器械の更新予定及び全体の投資額の管理のため設備マスタープランを策定する。</p>